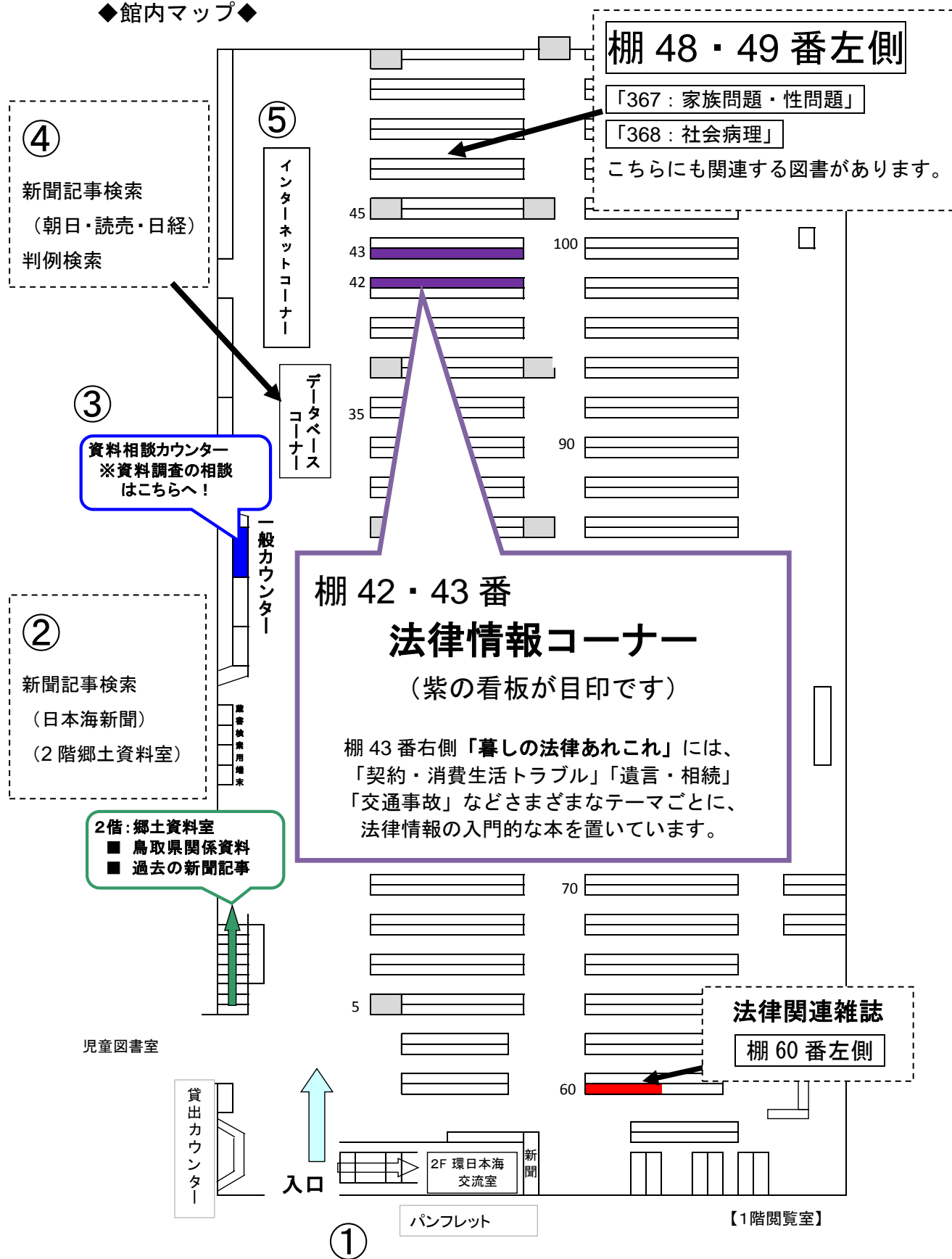


◆館内マップ◆



トラブルを抱え、お悩みの方へ
図書館で情報収集してみませんか？

～ ストーカー ～

平成 29 年 12 月改訂

【関連する図書】棚 43 番右側 法律情報コーナー「暮らしの法律あれこれ」

書名	著者	出版社	出版年
ストーカー 被害に悩むあなたにできること、リスクと法的対処	長谷川 京子／著	日本加除出版	2017.6
背ラベル：法／326.8／ハカ／一般			
デートDV・ストーカー対策のネクストステージ	伊田広行／著	解放出版社	2015.2
背ラベル：法／367.2／伊／一般			
私（わたし）はこうしてストーカーに殺されずにすんだ	遙洋子／著	筑摩書房	2015.2
背ラベル：法／368.6／ハカ／一般			
ストーカーから身を守るハンドブック	ミリー・スペンス・アルマゲヤー／著	中央経済社	2014.9
背ラベル：法／326.8／ハン／一般			
ストーカー・DVの問題Q&A	馬場・澤田法律事務所／編	中央経済社	2014.5
背ラベル：法／326.8／スカ／一般			
DV・ストーカー対策の法と実務	小島妙子／著	民事法研究会	2014.1
背ラベル：法／367.3／コシマ／一般			

※ここで紹介している資料は一例です。書架にはこの他にも多数の資料があります。
職員に遠慮なくお尋ねください。詳しくは裏側の“館内マップ”をご覧ください。

お問合せ先：鳥取県立図書館 〒680-0017 鳥取市尚徳町 101
電話：0857-26-8155 FAX：0857-22-2996
E-mail：toshokan@pref.tottori.jp

【関係法令 及び 解説】

「ストーカー規制法」の正式名称は、「ストーカー行為等の規制等に関する法律」といいます。

◇法令を見る 棚 42 番中央 法律情報コーナー

書名	著者	出版社	出版年
六法全書 平成29年版	山下友信／ほか編	有斐閣	2017.3
I 公法 刑事法 条約	背ラベル：320.9／㊦㊧-1／一般		
II 民事法 訴訟法 産業法	320.9／㊦㊧-2／一般		

※総務省がインターネットで提供している「法令データ提供システム」(<http://law.e-gov.go.jp/>)では、法令をキーワード等で探すことができます。(無料)

【参考になるインターネットサイト】マップ番号⑤

サイト名	管理者
ストーカー被害防止のためのポータルサイト『cafe-mizen』	警察庁
http://www.npa.go.jp/cafe-mizen/	
ストーカー規制法施行	鳥取県警察本部
http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=41008	

【過去の新聞から関連情報を探す】

データベースで過去の新聞記事を探することができます。(コピー可、1枚10円)

2階郷土資料室：日本海新聞 (マップ番号②)

1階インターネットコーナー：朝日新聞、読売新聞、日本経済新聞 (マップ番号④)

【判例を探す】マップ番号④

データベースで判例(裁判の判決例)を探することができます。
(キーワードや関連法令から検索できます)

【資料相談カウンター】マップ番号③

お探しの情報が見つからないときは、資料相談カウンターへお越しください。
図書館職員が本・雑誌・新聞・インターネット等を利用して情報をお探しします。
また、県内相談機関の紹介等も行っています。お気軽にご相談ください。
秘密は厳守します。

【法律関連雑誌】 棚 60 番左側

「ほうてらす」、「法曹時報」、「判例時報」、「ジュリスト」、「法学セミナー」、「判例タイムズ」などの雑誌を蔵しています。

【県内 相談機関】

○鳥取県警察 総合相談室

鳥取市東町1丁目271番地 0857-27-9110

○各警察署 警察安全相談所

- ・鳥取警察署
鳥取市千代水3丁目100番地 0857-32-0110 (代表)
- ・郡家警察署
八頭郡八頭町郡家120番地2 0858-72-0110 (代表)
- ・智頭警察署
八頭郡智頭町智頭21番地3 0858-75-0110 (代表)
- ・浜村警察署
鳥取市気高町北浜2丁目158 0857-82-0110 (代表)
- ・倉吉警察署
倉吉市清谷町1丁目10番地 0858-26-7110 (代表)
- ・八橋警察署
東伯郡琴浦町八橋645番地 0858-49-0110 (代表)
- ・米子警察署
米子市上福原1266番地4 0859-33-0110 (代表)
- ・境港警察署
境港市上道町1891番地3 0859-44-0110 (代表)
- ・黒坂警察署
日野郡日野町下菅242番地1 0859-74-0110 (代表)

○鳥取県男女共同参画センター よりん彩相談室

◆センター相談室

住所：倉吉市駄経寺町212-5 (倉吉未来中心内)
電話：0858-23-3939

◆東部相談室

住所：鳥取市東町1丁目271 (県庁第2庁舎1階)
電話：0857-26-7887

◆西部相談室

住所：米子市末広町294
(米子コンベンションセンター4階)
電話：0859-33-3955

○人権に関する相談窓口

◆県庁人権局 (県庁本庁舎5階)

住所：鳥取市東町1丁目220番地
電話：0857-26-7677 (相談専用ダイヤル)

◆中部総合事務所県民局

住所：倉吉市東巖城町2
電話：0858-23-3270 (相談専用ダイヤル)

◆西部総合事務所県民局

住所：米子市糺町1丁目160
電話：0859-31-9649 (相談専用ダイヤル)
※面接相談は予約制です。

※E-mail での相談

jinkensoudan@pref.tottori.jp

- 法務省「女性の人権ホットライン」
女性の人権ホットライン 0570-070-810
※受付時間：平日 8:30～17:15